

携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時

平成30年11月2日（金）9:30～

2. 場所

総務省 第1会議室（10階）

3. 出席者

（1）構成員

井料 青海（東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 次長）、内田 義昭（KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長）、久住 孝明（公益社団法人 移動通信基盤整備協会 事務局長）、櫻井 泰典（福島県 企画調整部 部長）、白水 伸英（岩手県 政策地域部 部長）（代理：藤田 芳男 情報政策課総括課長）、高田 潤一（東京工業大学 環境・社会理工学院 教授）、滝 陽介（富山県 経営管理部 部長）、田嶋 久嗣（和歌山県 企画部 部長）（代理：天野 宏 情報政策課長）、田村 穂積（株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 ネットワーク本部 本部長）、野田 真（ソフトバンク株式会社 テクノロジーユニット モバイル技術統括モバイルネットワーク本部 本部長）、芳賀 善浩（北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 専任部長）、山内 弘隆（一橋大学大学院 経営管理研究科 教授）、吉村 達哉（楽天モバイルネットワーク株式会社 渉外部 部長）、和出 彰（木曾町役場 三岳支所 支所長）

（2）総務省

谷脇 康彦（総合通信基盤局長）、田原 康生（電波部長）、荻原 直彦（移動通信課長）、山崎 良志（事業政策課長）

（3）関係省庁（国土交通省）

上手 研治（鉄道局鉄道サービス政策室長）

（4）事務局

総合通信基盤局電波部移動通信課

4. 配布資料

資料1-1 開催要綱

資料1-2 携帯電話不感対策の現況と課題等（事務局説明資料）

資料1-3 不感エリア解消に向けた取組みについて（(株)NTTドコモ説明資料）

資料1-4 携帯電話に基地局整備の在り方に関する研究会（ソフトバンク(株)説明資料）

資料1-5 岩手県の状況について（岩手県説明資料）

5. 議事要旨

(1) 開会

① 開会挨拶

谷脇総合通信基盤局長から開催に当たっての挨拶が行われた。

② 構成員等紹介

事務局より構成員等の紹介が行われた。

③ 開催要綱について

資料1-1に基づき、事務局より開催要綱についての説明が行われた。

④ 座長の互選及び座長代理の指名

座長に山内構成員が選任され、座長代理に高田構成員が指名された。

(2) 議事

① 事務局説明

資料1-2に基づき、事務局から説明が行われた。

② 事業者及び自治体からの説明

資料1-3に基づき田村構成員より、資料1-4に基づき野田構成員より、資料1-5に基づき藤田氏（白水構成員代理）より説明が行われた。

③ 意見交換

（井料構成員）

岩手県は我が社の営業エリアのため、頻繁に行くことがある。残念ながら営業廃止とさせていただいた岩泉線が運行していたエリアなどを見に、先日、岩泉町へ伺ったが不感エリアがあった。私どものエリアだからということではなく、日本全国という観点で考えたときに、水害の傷跡が残るエリアでもあるためいろいろと配慮をしていかなければいけない問題であると実感している。

（内田構成員）

本日、ドコモ様より、「自治体様の負担額の予算が合わず、事業化を見送る場合がある」というご説明があったが、不感解消にあたっては課題になる点だと感じた。また、岩手県様の話に関連し、私は、先月、大槌町に行ってきたが、震災の直後と比べればエリア状況はかなり改善されたと実は思っていたが、まだまだ不感エリ

アがあるということで申し訳ない。不感エリアの解消は、日本全体で解決しなければいけない課題だと思っているので、何かいい解はないかなということの皆様とご議論させていただければありがたいと思っている。

（久住構成員）

我々、移動通信基盤整備協会では、鉄道トンネルや道路トンネル、地下駅、地下街といった閉空間における電波遮へい対策として、移動通信用の中継設備を整備や、その設備の維持管理を行っている。整備した中継設備は、携帯電話事業者様に提供して、携帯サービスの充実を図っているところ。今後も、JR様あるいは携帯電話事業者様と連携し、ご支援いただきながら新幹線のトンネル対策等をはじめ、公益事業を進めてまいりたい。

（櫻井構成員）

福島県は全国で3番目に面積が大きい都道府県であり、山間部が非常に多い県である。県内の出張等で、会津の方に行ったときなどは、国道でもかなりの区間、圏外になる。居住地域もまだ不感地域が残っており、少しずつ整備をしているが、国道沿いなどの非居住地域についても観光やビジネス面から整備が必要である。生活していて携帯電話がインフラとして不可欠であるということを改めて感じている。

（高田座長代理）

今日のお話を伺っていて、気がついた点などをお話しさせていただく。

まず、条件不利地域などでの不感解消は、事業としてみなすことがそもそも不可能な領域に入っているというのが、ソフトバンク様からのお話だったかと思うが、なぜ携帯電話をユニバーサルサービスに位置付けないのかということが気になっている。固定電話が全てIP電話に置きかわるという話もあるので、そのタイミングを踏まえると、ユニバーサルサービスへの位置付けを考える時期に来ているように思う。本当にインフラとして必要であれば、あまねくユーザーが薄く負担するというのは、一つの在り方としては考えられる。

また、日本特有の地形により山間部でエリアが広がりにくいということ、そして、このような場所で電源を確保することが難しい状況がある。今日、日本のユーザーが求めている通信技術、QOSがそもそも高いということをどのように捉えるかによって整備の仕方は変わってくると思うが、あらゆるエリアを同じ品質でサービスを提供するというのは非常に厳しいのであろうなと思った。

だとすると、本研究会の検討事項にランニングコストの問題が入っていないということは問題ではないか。要するに、初期投資は補助しても、ランニングコスト

の負担をすることが困難だと思うので、ユニバーサルサービスのような形にしていかないと難しいのではないかなと思ったところ。少なくとも人が住んでいるところであれば電源は確保できると思うが、非居住エリアのように、全く電源がないところをどうするかということは、かなり違った考え方が必要ではないかという印象を持った。

(滝構成員)

富山県では、北陸新幹線が開業して3年8カ月経ち、観光客が大変増えている状態にある。特に、立山黒部アルペンルートに代表されるような立山一帯が非常に大きな観光地になっており、今では年間約93万人、うち外国人の方が26万人訪れているという状況。

県としても、国の観光立国の推進ということに合わせて、立山黒部の世界ブランド化を計画しているが、携帯のエリアを拡大する、Wi-Fiの整備をするということを中心に大きな課題として考えている。実際に昨年、ある地域で携帯の基地局整備に着手しているが、本日、事務局、ドコモ様、ソフトバンク様からお話があったが、課題が大変多い。具体的にどういう点に苦慮しているのかということについては次回お話しさせていただくが、1点だけ本日申し上げると、特に山岳地帯は、富山県の場合、長野県、岐阜県に接しているように、県をまたぐような受益が発生する場合には、地元負担をどうしていくのかという調整が論点になるかと思っている。現在は市町村が主体となって整備を進めているが、場合によっては広域行政として県がある程度主体的に事業を進めるというようなスキームを今後検討いただけるとありがたい。

(天野氏 (田嶋構成員代理))

和歌山県も条件不利地域に指定される地域が多く、山地の割合が県内81.1%と、全国平均60.9%と比べ非常に山地が多い。また、森林面積の割合も全国平均の67%を大きく上回る77%と、整備するのが困難なエリアとなっている。

採算性という観点からすると、私が計算したところ、和歌山県内の不感集落における平均人口は7、8人程度で、利用者数があまり見込まれない。ただ、地域によっては、住民、役場とも整備の要望はあるが、事業者様が受けかねるところもあって整備が進んでないところもあるので、そういったところの現実も知っていただき、事業者、自治体ともに円満な形で整備を推進できたらと考えている。

また、先日の台風被害でも無線通信の重要性ということを和歌山県は非常に実感した。有線回線は途絶えた一方、携帯電話回線はつながっているようなところがあり災害においても非常に重要であると思っている。

最後に、和歌山県は新幹線が通っていないが、新幹線以外の鉄道のトンネル遮へ

い対策も重要になってくるのかなと、皆様のお話を聞いていて思った次第。

（芳賀構成員）

当社は非常に厳しい経営環境の中に置かれているところ、青函トンネルを含む北海道新幹線区間について、当社の負担のない形で電波遮へい対策事業の対象としていただいたことにつき、ご尽力いただいた皆様にこの場をかりてお礼を申し上げます。当社としても、本事業については、しっかり工事を進めて、また今後も、当社も含めた経営の厳しい鉄道事業者について、列車内の移動通信サービスの充実を図っていけると良いと考えている。

北海道では、9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、あわせてブラックアウトを経験した。これに伴い、長時間、携帯電話が使えず、全くと言っていいほど情報が得られないという事態になったが、日常から携帯電話に依存し切っているという生活実態に改めて気づいた。

当社管内には、トンネルだけではなく、山岳地帯を通っている鉄道も多くあり、長時間、通信が途絶するという区間の路線もある。このような路線にお客様に乗車いただいているといった実態を改善していかなければならない時代に入っていると考えている。本日、携帯電話事業者様から投資回収とか採算性というお話があり、不感解消にあたっては非常に重要なファクターであると思いつつも、通信が長時間途絶するような区間の解消を皆様のお力を借りながら行っていきたい。

（吉村構成員）

私どもは、本年総務省より開設計画の認可をいただき、来年10月のサービス開始に向けて、基地局整備を鋭意行っているところ。今日、NTTドコモ様、ソフトバンク様の発表をお伺いし、これからやるべきことが多いということを改めて実感し、非常に強い危機感を持った。また、岩手県様のお話を伺いし、不感地域の対策のために何をすべきかを改めて知っていかなければならないという思いも強く持った。

私どもは、これから新しいことをやっていく中で、この研究会の中で何ができるのかを考えてみると、先行3社とは違った観点での意見を出し、それをたたき台にさせていただいて、新しい取り組みを考えていただくということが一番いい貢献の仕方ではないかと思っている。

（和出構成員）

私は、本日、御嶽山の麓にある実家から来たが、御嶽山は4年前に噴火し、犠牲者も出たことを踏まえ、木曾町としては、観光者・登山者の安全を第一に考えて、携帯電話の不感地帯の解消に向けた取り組みを進めている。

御嶽山の状況であるが、昨年、気象庁が発表した噴火警戒レベルが2から1になり、今年9月26日に一部規制緩和を行った。9月26日から10日8日までの13日間で6,000人ほど御岳ロープウェイを利用いただき、全国各地から相当数の登山者に訪れていただいております、そういった方々の安全を守るためにも今後とも不感解消に尽力していきたいと考えている。

(藤田氏(白水構成員代理))

私、先ほどの説明の中で不感エリアの現状を申し上げたが、県議会など議会筋からの要望というのがかなり強い。採算がとれないのはわかるが、住民がいることに加え、産業振興、新しい観光のことを考えると、携帯電話が届かないのは問題であるという議会筋から強い意見があるということを確認させていただく。

(山内座長)

前回研究会との比較で言うと、モバイル通信に対する国民の依存度がかなり上がっている。今までは、不感地域、遮へい対策について、一定のルールの下で費用負担というのがあったわけだが、状況の変化によって、そのルールを見直すということもすごく重要だと思った。

負担の問題を議論するときに、基本は、受益者が負担をするところから始まり、不感地域のような場合には、受益者だけではなく、社会政策的な、あるいは所得再分配的な考えが入ってくる。

一方で、携帯電話を使うことによって、例えば、産業が振興するとか、観光業の振興に繋がるということになると、受益者とはまた違うところへの負担の考え方になる。具体的にはこれからいろいろ議論をすることになるが、今までのやり方と少し違ったやり方で、補助率の問題、事業者の負担の問題も考えていく必要がある。

(3) 閉会

事務局より、次回の日程については、12月5日(水)10:00より、最大2時間程度を予定している旨連絡が行われた。

以上